

第6章 景観保全とまちづくりの方向性

第1節 景観保全とその意義

(1) 蘭島の棚田景観を保全する意義

蘭島の景観の特徴は、棚田を見下ろす景観の中に、稲作と農村の暮らしを構成するあらゆる要素が入っていることである。奥山、前山、水路、河川、集落、民家、道路、棚田、畑、石垣、墓地、さらに発電所や高架橋（三田バイパス）など、それはあらゆるレベルに及んでいる。植生を変え、流路を変え、自然を人工的に改変しながらも、環境と生活が見事なバランスで関係付けられた風景が、そこに展開している。時に災害の猛威に曝されながら、日本の稲作文化が千年以上の試行錯誤を経て到達した土地開発の姿である。その全体を一望して感じることができることが、蘭島の棚田景観の最大の特徴である。

環境と生活が見事に関係づけられている地域は、蘭島だけではない。生活物資の多くを集落内で賄っていた日本の農山村の多くは、必然的に生活に結びついた環境をつくりあげてきた。しかし、高速道路やゴルフ場などの近代的な開発が行われた地域では、そのような環境はすでに失われてしまって久しい。一方、開発が全く及ばない過疎化が進行する地域では、環境は手つかずであるものの、人の生活が持続せず、環境と生活との絶妙な関係は消えつつある。その中で、蘭島は、後世に残される数少ない棚田景観のひとつとなる。

蘭島の棚田を保全する意義とはなにか。それは、棚田を保全することによって、環境と生活が「正しく」結びついた社会を後世に伝えることがそのひとつだろう。そして、蘭島の景観が持つ、環境と生活が良好に結びついている意味を、広く人々に知ってもらうことであるだろう。それは、棚田の姿を単に保存すればよいのではなく、環境と生活とが結びついた関係性を保全し、それを棚田を通して多くの人々に感じてもらうことである。それが、棚田という「文化的景観」を保全する意義である。

(2) 水によって秩序づけられた土地利用とその保全

第5章で示されたように、蘭島とその周辺集落の景観は、まとまりと規則性のある土地利用によって秩序づけられている。その秩序は主に水によってもたらされている。河川は自然流路そのものであり、棚田とは、自然流路を改変することで、水をたたえるはずのない土地に水盤を張り、稲を育てる土地である。屋敷地は平坦な土地でかつ、河川氾濫のリスクをさげ、さらに生活用水の利便性が高い場所にある。森林は豪雨時の崩落を防ぎ、水源の流量を安定確保させるものである。蘭島のような、中山間地域は、平野部と較べて水の流れは非常に複雑である。入り組んだ地形の高低差にあわせ水が集まり、様々な方向へと流れているが、その地形が生み出す水の流れが、ある程度まとまりのある景観を形成している。また、水の流れによって水利権が生まれ、水路の管理組織が生まれ、カミ／シモの方位観を形成してきた。よって、水の流れ方を操作すれば、風景は一変する。それは江戸時代に笠松左太夫が行った環境改変でもある。

(3) 今後の景観保全の方向性

有田川町では、蘭島と周辺集落の景観を後世に継承していくため、「蘭島景観重要地域」を設定し、景観形成基準にもとづき景観保全を行おうとしている。景観保全の内容

は、一定以上の建築行為や開発行為に制限を設けている。制限による景観保全も重要であると考えられるが、制限による景観保全は風景の表面的な保存にとどまり、地域の発展や地域住民の生活に支障をきたす恐れがある。また文化的景観とは自然と人との共存が景観として現れていることであり、それらが現れていることに価値がある。この価値を失わないためにも、風景の表面的な保存だけでなく、その景観の本質を保持していくような景観保全のあり方が必要である。

農業と生活が近代化する 1950 年頃における蘭島周辺の集落は、農業利水や生活利水などの水利用によって集落空間が構成されており、水利用という自然と人々の共存によって景観が形成されていた。つまり蘭島周辺の集落の景観の本質とは「水利用に即した景観」であり、この景観を後世に残していくことが重要である。

蘭島周辺の集落では生活の近代化などの社会的条件によって、水利用に即した景観が徐々に損なわれつつある。三田集落と小峠集落では稲作の衰退と耕作放棄地の増加、西原集落と小峠集落では水田付近の宅地の拡大が挙げられる。しかし 2012 年においても水利用に即した景観が残っている箇所もあり、三田集落では谷川付近に点在した家屋、西原集落では灌漑用水路を利用した稲作などが挙げられる。今なお残っている水利用に即した景観を維持しつつ、それらを利用しながら失われつつある景観に対して景観保全を行なうことが可能ではないかと考える。

重要文化的景観選出後の景観保全のあり方としては、景観形成基準の景観保全によって、建築物や石垣などの目に見える表面的な風景の保存を行いつつ、さらに景観の本質である水利用に即した景観の構成原理（水利用の利点から生産域や居住域が決定していること）をもとに、上記に記したような景観保全の計画を行うことで、景観の本質を保存しながらも、人々の生活の変化や地域の発展などを許容した、時代の流れや変化にあった景観に移り変わっていけると考える。